

# 小浜市融資・補助制度のご案内

※利率は平成25年4月現在のものです(変動する場合があります)

## 勤労者・就業者生活安定資金

「車を買換えたい」「旅行に行きたい」などのご要望にお応えします。

### 融資限度額と期間・利率のご案内

融資限度額 150万円

利率 平成25年4月1日～

3年以内1.30%、3年超え5年以内1.60%

\*ただし、「就業者生活安定資金」をご利用の方で、一般社団法人しんきん保証基金を利用する場合は、上記の利率に同基金所定の保証料率が加算されます。

- 申込み先が異なるのでご注意を  
勤労者～北陸労働金庫  
就業者～小浜信用金庫

## 中小企業融資制度

「お店を改装したい」「仕入に少しまとまったお金が欲しい」など事業運営のための資金が必要なときにご利用ください。

### 融資限度額と期間・利率のご案内

融資限度額 1,000万円

償還期限 運転資金 5年以内

設備資金 7年以内

利率 平成25年4月1日～

福井県信用保証協会の

➢保証あり 1.50%

➢保証なし 1.90%

●上記の制度融資をご利用の場合、保証料の一部を市が補給します。

➢保証料を一括納入した方・・・

一括納入した保証料の3分の1の額(10万円上限)を補給します。

## 未組織労働者保証料補給金

福井県労働者信用基金協会の債務保証を受けて、労働金庫から融資を受けられる場合に、保証料の2分の1を補助します。

### この補助を受けるには、こんな条件が必要です

市内に住んでいること。

労働組合に加入していない労働者であること。

### 【補助額のご案内】

生活資金 150万円を保証料補給対象限度額

福祉資金 300万円を保証料補給対象限度額

住宅資金 500万円を保証料補給対象限度額

(いずれも保証料の2分の1)

## 空店舗対策資金

小浜市商店街において、営業閉店3か月以上経過した店舗を利用して事業を始めるときにご利用ください。

### 融資限度額と期間・利率のご案内

運転資金 500万円(3年以内 1.75%)

設備投資 1,000万円(7年以内 1.90%)

運転、設備の併用の場合は、1,000万円

(この場合運転資金は300万円)

詳しい内容や手続きについては、下記にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞ 小浜市役所 産業部 商工観光課

TEL 0770-53-9705(ダイヤルイン) FAX 0770-52-1401